

2019 年度

あかしこども応援助成金

地域のこども支援活動に助成！

応募要領

《 募集期間 2019年4月16日（火）～ 5月11日（土） 》

あかしこども応援助成金とは

あかしこども財団では、市内で行われる児童健全育成活動や子育て支援活動に対して助成します。



助成の対象となる活動

児童健全育成や子育て支援活動を直接の目的として、市民グループが主体的、自主的に実践していく活動で、継続的に展開されるものを原則とします。

なお、児童健全育成活動、子育て支援活動とは次のような活動をいいます。

◇児童健全育成活動：地域における児童虐待や青少年非行の防止、早期発見、早期対応に資する活動

◇子育て支援活動：地域における次代の親の育成の視点からの活動や子育ての不安や負担感を軽減するための活動

ただし、次のような目的とする活動は対象外です。

- ①営利、政治、宗教的な活動を目的とした事業
- ②特定会員のみを対象とした事業

助成の対象となる活動の実践期間

2019年4月1日から2020年2月29日までの間に実施する活動を助成対象とします。（地域学習支援コースは2019年4月1日から2020年3月31日まで）

助成コース内容

コース区分	団体要件	助成金額
①チャレンジ	子どもへの支援活動を行っている市内在住の方5名以上で構成されているグループ	上限10万円 (概ね10グループ)
②サポート		上限5万円 (概ね40グループ)
③地域学習支援		上限20万円 (概ね5グループ)
④未来のパパ・ママ	市内の同一中学校・高等学校に在籍する生徒及び担当教諭で構成されたグループ	上限4万円 (概ね10グループ)

◆ 助成コースの詳細説明

① チャレンジコース



- ☆ 児童健全育成活動、子育て支援活動が対象。ただし、チャレンジコースの助成は、1グループにつきそれぞれ3回を限度とし(2013年度(平成25年度)からの市の「子ども基金助成金」より起算)、その後は同コースへ申請できません。

② サポートコース



- ☆ 児童健全育成活動、子育て支援活動の他、昨年度まで実施していた、「こんにちは赤ちゃん地域交流会事業」、「多世代・シニア交流事業」、「パパいきいき事業」もサポートコース助成での対象とします。

③ 地域学習支援コース



- ☆ 地域の子どもの学習支援を行う活動が対象。
- ・ 対象者：小学1年生～6年生の児童
 - ・ 活動内容：放課後等に、子どもたちが安心して学習することができる居場所づくりや、勉強を苦手とする子どもたちへの学習指導等を行う活動。
 - ・ 活動回数：年間35回程度

④ 未来のパパ・ママコース

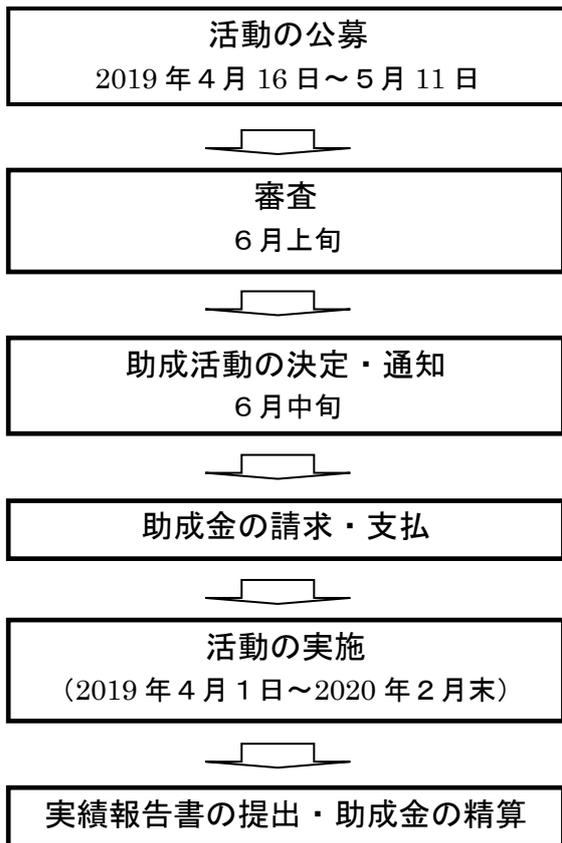


- ☆ 生命の尊さ、家庭の大切さについて理解を深めるため、中学生・高校生自らが主体的、自主的に計画し、実践していく活動が対象。
- ・ 審査方法：書類審査を行う。
- ※今年度は、モデル的に中学校も対象とします。申請内容等を吟味し、予算の範囲内で対象の学校を決定します。
- ※1校1グループのみ申請可能です。

◆ 注意事項

- 1 助成を希望されるグループは、申請書にあかしこども応援助成金申請チェックシート、活動計画書、収支予算書、グループの概要及び構成員名簿などを付けてご提出ください。申請書や活動計画書などを審査し、助成の適否、助成の額を決定します。
- 2 ①・②のコースは、いずれか1つを選んでください。1グループ1コースのみ申請できます。③・④のコースは、他のコースとは別に申請できます。
- 3 構成メンバーや対象者が同等のグループは、1グループとみなします。
- 4 同一の事業で、あかしこども財団の他の助成金を受けることはできません。

助成の流れ



○助成を希望する団体は、助成金交付申請書に活動計画書などを添えて提出いただきます。

○チャレンジ・サポート・地域学習コースに初回の申請のみプレゼンテーションによる審査を行い、その他は、書類審査を行います。

○申請書や活動計画書などを審査し、助成の適否、助成の額を決定し、通知します。

○助成決定された団体は、請求を行います。また、請求後、助成金が支払われます。

○助成決定された団体は、活動を行います。

○活動終了後10日以内に実績報告書等を提出いただきます。
内容を審査し、助成金の精算を行います。



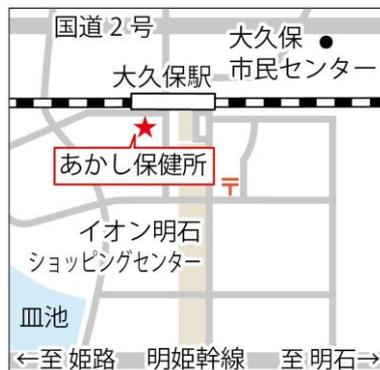
応募方法

2019年5月11日（土）までに、助成申請書をあかしこども財団まで直接提出してください。郵送でも受け付けますが、**5月11日（土）必着**とします。

【提出先】一般財団法人あかしこども財団

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 あかし保健所1階

※2019年4月より、あかしこども財団の事務所が移転しました。電話やFAX等の連絡先は変わっておりません。



※ 助成申請書は、あかしこども財団、あかし総合窓口（パピオスあかし6階）、ウィズあかし（アスパ北館8階）、行政情報センター（市役所2階）、各市民センター、各サービスコーナー、各コミュニティセンターで配布しております。なお、あかしこども財団のホームページからもダウンロードできます。



助成グループの決定方法

チャレンジコース、サポートコース、地域学習コースにはじめて申請される団体については、5分程度、申請事業についての説明・PR（プレゼン）を行っていただきます。また、未来のパパ・ママコースや、各コースへの申請が2回目以降の場合は、書類審査となります。

	チャレンジ	サポート	学習支援	未来のパパ・ママ
はじめての申請	説明・PR(プレゼン) 審査	説明・PR(プレゼン) 審査	説明・PR(プレゼン) 審査	書類審査
2回目以降の申請	書類審査	書類審査	書類審査	書類審査

※場合によっては、団体にヒアリングを行うことがあります。

審査基準

- ① 公益性
その活動に公益性が認められるか など
- ② 実現性
活動計画やスケジュールが適切であるか。課題解決の具体的手法が目的実現に合致しているか など
- ③ 効果性
児童健全育成、子育てなどにおける課題の解決への効果が大きいかなど
- ④ 継続性
対象となる活動に継続性があり、今後さまざまな活動に広がる可能性があるかなど
- ⑤ 発展性 ※チャレンジコースのみ
より活動の水準を高め、幅広い活動にしていこうとしているかなど

審査について Q&A



Q1 助成金は申請額どおりに受けられますか？

A1 助成金額は審査により決定しますので、申請額よりも減額となる場合があります。

Q2 過去に3回チャレンジコースへ申請していますが、今回も申請できますか？

A2 チャレンジコースの助成は、1グループにつきそれぞれ3回を限度とし(2013年度(平成25年度)からの市の「こども基金助成金」より起算)、その後は同コースへ申請できません。

Q3 昨年度までチャレンジコースに申請していましたが、今回から同内容でサポートコースに申請をする予定です。審査方法はどのようになりますか？

A3 サポートコースでのお申込みの経験が無い場合、審査方法はプレゼンとなります。

助成金の支払い

活動完了後10日以内に、実績報告書を提出していただきます。

提出された実績報告書を確認のうえ、助成金の精算を行います(助成金の交付額が実支出額を上回るときは、その差額を返還していただきます。)

助成の対象経費



次表に示す経費については、「対象経費」とします。ただし、2019年4月から2020年2月までのうち、各グループが申請した期間に直接支払った費用を対象とします。

項 目	内 容
消 耗 品 費	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品、文房具、活動資材購入費(工作材料、調理材料、絵本や紙芝居購入費など) ※ 商品単価が1万円未満のもの ※ 飲物代(1人 150 円程度)、活動に要する調理材料費は対象とします。
印 刷 費	<ul style="list-style-type: none"> 資料、チラシ作製費など
食 糧 費 (飲食費)	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の交流会等における食糧費 (限度額1万円) ※食糧費は地域学習コースのみ適用されます
保 険 料	<ul style="list-style-type: none"> 活動上必要となる保険の掛金
使 用 料	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用料、駐車場使用料など
通 信 費	<ul style="list-style-type: none"> 郵送費(切手・はがき代など)、電話料金(事前に各グループで基準となる料金を決めておいてください)など
謝 礼 金	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等における講師謝礼金
旅 費	<ul style="list-style-type: none"> メンバーと講師への旅費(公共交通機関のみが対象) ※ 参加者の旅費は対象外となります。 ※ 旅費は実費支払いを原則とします。 ※ 車での移動による旅費(ガソリン代等)は対象経費とはなりません。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 財団が必要と認める経費

助成の対象外経費



次表に示す経費については、「対象外経費」とします。

項 目	内 容
人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> グループメンバーに係る謝金を一部認めます。 ※チャレンジコースと学習支援コースは限度額を5,000円、サポートコースは限度額3,000円の範囲内でメンバーに係る謝金を認めます。
食 糧 費 (飲食費)	<ul style="list-style-type: none"> 参加者、講師等に対する弁当・お菓子代などの食糧費 会食に係る経費
参加者記念品代	<ul style="list-style-type: none"> 参加者に対する記念品や参加賞など 不特定多数の人に配分するものを購入するための経費 ※ 次の例に示すような場合は、対象経費として扱いますので、事前にご相談ください。(例)啓発活動を行うために配布する啓発資材の購入 など
宗教的・政治的要素のある経費	<ul style="list-style-type: none"> 宗教的活動、政治的活動のための経費 玉串料など宗教団体等に支払われる経費 政治団体等に支払われる経費 その他、慶弔費や見舞金などの経費
備 品 購 入 費	<ul style="list-style-type: none"> 単価が1万円以上の物品、事務用品を購入するために要する経費
予 備 費	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施するにあたって、具体的な用途が定まっていない経費
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ※ <u>助成対象経費でも、領収書が無いなど用途が不明な経費や、領収書の宛名が異なるもの、領収印が無いものは、助成の対象外となります。</u>



対象経費について Q&A

Q4 参加者の食糧費（弁当・お菓子代）を助成金から支出することは認められますか？

A4 原則、参加者やスタッフ、講師への食糧費は助成金の対象とはなりません。ただし、**地域学習支援コースのみ**、参加者の交流会等における食糧費（限度額1万円）は助成金の対象となります。

Q5 参加者、スタッフ、講師への飲物代について、助成金から支出することは認められますか？

A5 1人150円程度でしたら、助成金の対象となります。

Q6 単価が1万円以上する物品について、助成金から支出することは認められますか？

A6 助成金の対象とはなりません。

Q7 メンバー（スタッフ）への謝金について、助成金から支出することは認められますか？

A7 メンバーへの謝金については、チャレンジコースと学習支援コースは限度額を5,000円、サポートコースは限度額3,000円の範囲内で可能です。

※1人あたりの限度額ではなく、**団体全体での限度額**です。

※1人あたりの謝金の金額については、**団体で話し合**って決めて下さい。

Q8 公共交通機関を利用せず、車で移動をしました。その際、ガソリン代として助成金から支出することは認められますか？

A8 車で移動した際の旅費は助成金の対象とはなりません。ただし、駐車場代は助成金の対象となります。

その他 Q&A

Q9 学習支援コースは、必ず週1回開催しないといけませんか？

A9 年間35回程度の頻度で開催して下さい。

【お問合せ先】

一般財団法人あかしこども財団

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 あかし保健所1階

TEL 078-920-9670 FAX 078-920-9671

E-mail info@akashi-kodomo-zaidan.jp

<受付時間> 火～土曜日（祝日除く）9:00～17:00

